



教師になった方に対する

奨学金の返還免除制度

大学院における日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除制度には、教員枠が設けられています。

以下の要件を全て満たす方が申請対象となり、審査により認められた場合は、大学院在籍時に貸与を受けた第一種奨学金が**全額返還免除**となります。

対象者

本学の博士前期課程・修士課程に在籍し、

第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）

を利用している方

要件

以下の全てを満たす方

- ・ 教員採用選考等に合格※¹し、**博士前期課程（修士課程を含む）修了の翌年度4月から正規教員として採用・在職**
- ・ 大学院において教職課程を履修し**専修免許状を取得**
- ・ 大学院において教職課程に位置付けられている一定の時間以上の**「学校等での実習」を内容とする科目の単位を取得**※²

※¹ 学部在学中に教員採用試験に合格し、
採用猶予により大学院へ進学する方も含みます

※² 本学における該当科目は次のとおりです。
「大学院教育実習」（中高） / （小） / （幼） / （栄養）

詳細は学生生活課学生支援係までお尋ねください。

お問い合わせ

奈良女子大学 学生生活課 学生支援係

Tel：0742-20-3550 mail：syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp

